

令和5年5月9日

保護者の皆様
関係の皆様

福井市清水西小学校
校長 河村 英則

新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行に伴う 今後の対応等について（お願い・再確認）

新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行に伴い、5月2日の福井市教育委員会からのメール文書および5月3日の本校からのメール文書にて、対応の変更等をお知らせしているところであります。

つきましては、5月8日（月）より以下のように対応等を実施しておりますので、ご確認のうえ、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。（※多数はメール配信済の事項）

記

1 お願い

- (1) 登校前にはお子様の健康観察をお願いいたします。なお、健康観察カードの提示は不要となっております。
- (2) 発熱（37.5度以上）や咽頭痛、咳などの普段と異なる症状がある場合などには、無理をせず自宅で休養するなどをお願いいたします。
- (3) マスクの脱着については、引き続き「マスクの着用は求めないことを基本」として個人の判断とします。ご家庭で話し合ってください、判断をお願いいたします。
- (4) 欠席等の場合は、電話等にて連絡をお願いいたします。

2 学校生活に関して

- (1) 朝の会での健康観察を丁寧に行います。
- (2) 鼻水などの軽微な症状があることをもって、登校を一律に制限することはありません。
- (3) 手洗いと換気といった日常的な対応を継続します。
- (4) 基本的に流水と石けんでの手洗いを行います。
- (5) 換気は気候上可能な限り常時、困難な場合は少なくとも休み時間ごとに行います。
- (6) 換気によって「寒すぎ・暑すぎ」などの健康被害・訴えが出ないように気を付けます。
- (7) 咳やくしゃみをする際、手やハンカチ、袖などを使って口や鼻をおさえる「咳エチケット」を適切に行うよう指導します。
- (8) 給食時に「黙食」は求めず、グループでの会食を行います。
- (9) 特別な消毒作業は行わず、通常の清掃活動で日々の清潔を保つようにします。

3 出席停止等に関して

- (1) お子様本人が発熱等にて医療機関に受診した場合、その結果の連絡をお願いします。
- (2) お子様本人に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は出席停止扱いとなります。発症した後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの自粛をお願いします（医療機関に受診した際には、医師に自粛期間の確認をお願いします）。
- (3) 出席停止後、発症から10日を経過するまでは、お子様本人にできるだけマスクの着用をお願いします。その際、差別や偏見がないように適切に指導します。
- (4) 同居家族に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合、お子様本人は登校自粛の必要はありません。

4 その他

- 校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、社会一般においてマスクの着用が推奨されている場面では、マスクの着用をお願いします。
- 地域や校内にて感染の流行がみられた場合は、一時的に活動場面に応じた対策を講じることがあります。

2020年3月の「全国一斉臨時休業」から今日までの3年余りにおよぶ新型コロナウイルス感染症対応に一つの節目を迎えています。これまでの対応を見直しつつ、本校の実情に即した対応を検討しながら、児童が安心して充実した学校生活を送ることができるようになっていきたいと思っております。引き続き、変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。